

J A教育ローン

(平成23年4月1日現在)

商品名	J A教育ローン
ご利用いただける方	<p>○お借入時の年齢が満20歳以上であり、最終償還時の満年齢が71歳未満の方。</p> <p>○前年度税込年収が原則200万円以上ある方(自営業の方は前年度税引前所得とします)。</p> <p>○同一勤務先に満1年以上勤務されている方(自営業の場合は営業開始後満1年以上経過されている方)。</p> <p>○教育施設(学校教育法に定められている学校および国民生活金融公庫「国の教育ローン」の対象校に準じます。ただし、外国の教育施設の場合は、J Aから振込可能な場合に限定した取扱いとします。)に就学予定または就学中のご子弟のいる方。</p> <p>○当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当J Aが定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○教育施設へ就学されるご子弟の教育に関するすべてのご資金(借入申込日から2ヶ月以内にお支払済みの資金を含む。)とし、資金使途および資金の流れが確認可能なものとします。</p> <p>ただし、家具、駐車場代、通学に要する交通費および国民年金保険料等は対象外となります。</p> <p>(資金使途の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育施設へ支払う入学金、授業料、学費 ・アパート等入居費用(敷金、礼金および前家賃) 等
借入金額	<p>○10万円以上300万円(当J Aの組合員は500万円)以内とし、1万円単位とします。</p> <p>ただし、保証機関で定める貸付(保証)合算限度額以内とします。</p>
借入期間	<p>○据置期間を含め、11年以内とします。据置期間を設けない場合は、原則として5年以内とします。</p> <p>なお、J A住宅ローンをご利用いただいている方は、据置期間を含め、15年以内とし、据置期間を設けない場合は、原則として9年以内とします。</p> <p>○据置期間は、就学期間中(最長6年)とします。なお、据置期間中にお借入対象子弟が退学(学籍喪失)した場合は、据置期間を終了します。</p>
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】 お借入後の利率は、基準日(4月1日および10月1日)の基準金利(当J Aで定めるパーソナルプライムレート)により、年2回見直しを行います。</p> <p>【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○金利は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>○元利均等返済〔毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法〕とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する)のいずれかをご選択いただけます。</p>
担保	○不要です。
保証人	○当J Aが指定する保証機関(神奈川県農業信用基金協会または神奈川県農協信用保証株式会社)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。

保証料	<p>○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（例）】保証料率 1.00%</p> <table border="1" data-bbox="421 159 1402 257"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>15 年</td> <td>10 年</td> <td>5 年</td> <td>1 年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>79,543</td> <td>52,232</td> <td>25,856</td> <td>5,430</td> </tr> </table> <p>○全額繰上返済を行った場合、繰上返済金額に対する未経過分の保証料を保証機関所定の方法で算出のうえ、一定金額を差し引いて返戻いたします。なお、繰上返済金額に対する未経過分の保証料がこの一定金額に満たない場合は返戻いたしません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全額繰上返済の場合…5,000 円 <p>なお、上記金額控除後の金額が 100 円に満たない場合は返戻いたしません。</p> <p>また、一部繰上返済の場合、未経過分の保証料は返戻いたしません。</p>	お借入期間	15 年	10 年	5 年	1 年	保証料（円）	79,543	52,232	25,856	5,430
お借入期間	15 年	10 年	5 年	1 年							
保証料（円）	79,543	52,232	25,856	5,430							
手数料	<p>○ご融資の際、手数料は不要です。（振込費用等実費分は除きます）</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合の手数料は不要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合の手数料は不要です。</p>										
苦情処理措置 および 紛争解決措置 の内容	<p>○苦情処理 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または管理部（電話：042-755-8723）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、神奈川県農業協同組合中央会が設置・運営する神奈川県 J A バンク相談所（電話：045-680-3079）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合管理部または神奈川県 J A バンク相談所にお申し出ください。 横浜弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）</p>										
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>										